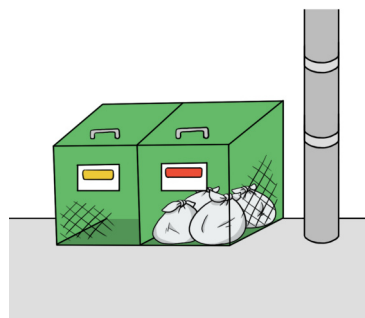


生ごみは新清掃センターで焼却に変更



市は、バイオマス資源化センターで処理していた、生ごみ、豚糞尿、焼酎カスを浄化槽センターで処理する地域資源リサイクルシステムの計画を見直すことにしました。

バイオマス資源化センターの老朽化
バイオマス資源化センターは2006年から稼働し、生ごみ、豚糞尿を処理してきました。老朽化が激しく2回の爆発事故もあり、毎年の点検整備費用が1億円かかっています。1系列しかないので、長期機関停止して改修を行なうことが出来ず、長期に稼働することは困難な状況です。

地域資源リサイクルシステムの費用は巨額
バイオマス資源化センターの代替策として、地域資源リサイクルシステムが2015年から9年間にわたり検討されてきました。最終報告書が今年3月25日に提出され、代替の2つの案も巨額の市費の投入（案1は建設費55億円で

市の持ち出し20億円）が必要となることになりました。
地域資源リサイクルシステムの見直す理由
現在進めている新清掃センター（建設費99億円と毎年の維持費5億円）や今後、最終処分場の整備（建設費数十億円）も必要となる中で財政への影響が大きい。また豚の毛玉や生ごみの袋の混入などが下水道処理に悪影響を及ぼすリスクがあること。さらに整備する地域の住民の理解が困難であることが理由です。

今後の方向性について
(1) システムを当初想定していたかたちで整備することは困難であること。
(2) バイオマス資源化センターは2026年11月で終了する。従って11月以降の生ごみの焼却は、現在の清掃センターで焼却を行ない、新施設で焼却する。
(3) バイオマス資源化センターで受け入れていた、産業廃棄物（豚糞尿・事業系ごみ）は産業廃棄物処理法にもとづき事業者の責任で処理をしてもらう。
(4) 地域資源リサイクルシステムのこれまでの検討成果を生かし、し尿・浄化槽汚泥・焼酎かすなどは環境衛生センターや浄化槽センターで引き続き検討する。

バイオマス資源化センターR8年度で終了



今後の市の対応

市は今後の対応として次のような課題や対応があると考えられています。

- (1) 市は一般廃棄物処理計画や新清掃センターの整備基本計画を見直ししていく。
- (2) 新清掃センター周辺自治会や関係団体への説明会の開催、また一定期間、現在の清掃センターで生ごみを焼却することから周辺自治会への説明会の開催。
- (3) これまで定着してきた生

- ごみ分別を反故にするのではなく、家庭での生ごみのコンポスト化を推進するための新たな補助制度の検討。
- (4) バイオマス資源化センターで処理をしている産業廃棄物（豚糞尿、植物性残渣）については事業者処理となるので、産業廃棄物の処理委託、又は自家処理に向けて事業者に説明すること。さらには収集運搬事業者への説明・協議を行なうこと。

